

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【公表番号】特表2019-503139(P2019-503139A)

【公表日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-004

【出願番号】特願2018-535099(P2018-535099)

【国際特許分類】

H 04 N 21/44 (2011.01)

H 04 N 21/437 (2011.01)

H 04 N 21/442 (2011.01)

【F I】

H 04 N 21/44

H 04 N 21/437

H 04 N 21/442

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年11月5日(2019.11.5)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピューティングシステムが、メディアコンテンツを受信することと、

前記コンピューティングシステムが、前記受信したメディアコンテンツのフィンガープリントを生成することと、

前記コンピューティングシステムが、チャンネル変更操作が行われたと決定することと、

前記チャンネル変更操作が行われたと決定することに応答して、前記コンピューティングシステムが、前記生成したフィンガープリントをコンテンツ識別サーバに送信して、前記受信したメディアコンテンツを識別することと、

前記識別されたメディアコンテンツに基づいて、アクションを行うことと、
を含み、

前記チャンネル変更操作が行われたと決定することは、前記コンピューティングシステムが、訓練した分類器を用いて、前記チャンネル変更操作が行われたと決定することを含み、

前記分類器は、(i)その期間内にチャンネル変更操作の発生を含む、サンプルメディアコンテンツの複数の部分、及び、(ii)サンプルメディアコンテンツの前記複数の部分のそれぞれについて、サンプルメディアコンテンツのその部分内の、チャンネル変更操作の発生に対応するそれぞれの位置を示すものを、入力として前記分類器に提供することによって訓練されたものである、

方法。

【請求項2】

前記コンピューティングシステムは、メディア提示デバイスであり、前記メディア提示デバイスは、受信機に接続され、前記メディアコンテンツを受信することは、前記受信機から前記メディアコンテンツを受信することを含み、前記チャンネル変更操作が行われたと決定することは、前記受信機がチャンネル変更操作を行ったと決定することを含む、請

求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記コンピューティングシステムは、メディア提示デバイスであり、前記メディア提示デバイスは、受信機に接続され、前記メディアコンテンツを受信することは、前記受信機から前記メディアコンテンツを受信することを含み、前記チャンネル変更操作が行われたと決定することは、前記メディア提示デバイスと前記受信機の間の同期ハンドシェイクが失われたと決定することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記受信したメディアコンテンツの前記フィンガープリントを生成することは、前記チャンネル変更操作が行われたと決定することに応答して生じる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記受信したメディアコンテンツの前記フィンガープリントを生成することと、前記生成したフィンガープリントを前記コンテンツ識別サーバに送信して、前記受信したメディアコンテンツを識別することとは両方とも、前記チャンネル変更操作が行われたと前記決定した時刻のすぐ後で生じる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記コンピューティングシステムは、メディア提示デバイスであり、前記方法は、前記メディア提示デバイスが、前記メディア提示デバイスのユーザインターフェースを介して、前記受信したメディアコンテンツを提示することをさらに含み、前記識別されたメディアコンテンツに基づいてアクションを取ることは、前記メディア提示デバイスによって提示されている前記メディアコンテンツと共に、補助コンテンツを提示させることを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記識別されたメディアコンテンツに基づいてアクションを取ることは、チャンネル格付けシステムで使用するために、前記識別されたメディアコンテンツの提示を記録することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記メディアコンテンツは、ビデオコンテンツである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

プログラム命令を記憶する非一時的コンピュータ可読媒体であって、前記プログラム命令は、プロセッサによって実行されると、

コンピューティングシステムが、メディアコンテンツを受信することと、前記コンピューティングシステムが、前記受信したメディアコンテンツのフィンガープリントを生成することと、

前記コンピューティングシステムが、チャンネル変更操作が行われたと決定することと、

前記チャンネル変更操作が行われたと決定することに応答して、前記コンピューティングシステムが、前記生成したフィンガープリントをコンテンツ識別サーバに送信して、前記受信したメディアコンテンツを識別することと、

前記識別されたメディアコンテンツに基づいて、アクションを行うことと、
を含む動作のセットを行わせるものであり、

前記チャンネル変更操作が行われたと決定することは、前記コンピューティングシステムが、訓練した分類器を用いて、前記チャンネル変更操作が行われたと決定することを含み、

前記分類器は、(i) その期間内にチャンネル変更操作の発生を含む、サンプルメディアコンテンツの複数の部分、及び、(ii) サンプルメディアコンテンツの前記複数の部分のそれぞれについて、サンプルメディアコンテンツのその部分内の、チャンネル変更操作の発生に対応するそれぞれの位置を示すものを、入力として前記分類器に提供することによって訓練されたものである、

前記非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 1 0】

前記チャンネル変更操作が行われたと決定することは、チャンネル変更操作を行わせるように構成された命令をリモートコントローラが送信したと、前記コンピューティングシステムが、決定することを含む、請求項 1に記載の方法。

【請求項 1 1】

前記コンピューティングシステムは、メディア提示デバイスであり、前記メディア提示デバイスは、受信機に接続され、前記メディアコンテンツを受信することは、前記受信機から前記メディアコンテンツを受信することを含み、前記チャンネル変更操作を行わせるように構成された前記命令を前記リモートコントローラが送信したと決定することは、前記受信機にチャンネル変更操作を行わせるように構成された命令を前記リモートコントローラが送信したと決定することを含む、請求項 1 0に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記受信機にチャンネル変更操作を行わせるように構成された命令を前記リモートコントローラが送信したと決定することは、

前記メディア提示デバイスの赤外線受信機を介して、命令を受信することと、

前記受信した命令の特徴を、基準命令の特徴と照合することと、

前記照合に基づいて、前記受信機にチャンネル変更操作を行わせるように構成された命令を前記リモートコントローラが送信したと決定することと、

を含む、請求項 1 1に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記受信したメディアコンテンツの前記フィンガープリントを生成することは、前記チャンネル変更操作を行わせるように構成された前記命令を前記リモートコントローラが送信したと決定することに応答して、生じる、請求項 1 0に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記受信したメディアコンテンツの前記フィンガープリントを生成することと、前記生成したフィンガープリントを前記コンテンツ識別サーバに送信して、前記受信したメディアコンテンツを識別することとは両方とも、前記チャンネル変更操作を行わせるように構成された前記命令を前記リモートコントローラが送信したと前記決定した時刻のすぐ後で生じる、請求項 1 0に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記チャンネル変更操作が行われたと決定することは、チャンネル変更操作を行わせるように構成された命令をリモートコントローラが送信したと、前記コンピューティングシステムが、決定することを含む、請求項 9に記載の前記非一時的コンピュータ可読媒体。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 4

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 4】

別の態様において、非一時的コンピュータ可読媒体の例を開示する。コンピュータ可読媒体は、プログラム命令を記憶しており、プログラム命令は、プロセッサによって実行されると、以下を含む動作のセットを行わせる。すなわち、(i) コンピューティングシステムが、メディアコンテンツを受信すること、(i i) コンピューティングシステムが、受信したメディアコンテンツのフィンガープリントを生成すること、(i i i) コンピューティングシステムが、チャンネル変更操作が行われたと決定すること、(i v) チャンネル変更操作が行われたと決定することに応答して、コンピューティングシステムが、生成したフィンガープリントをコンテンツ識別サーバに送信して、受信したメディアコンテンツを識別すること、及び、(v) 識別されたメディアコンテンツに基づいて、アクションを行うこと。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0005

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0005】

別の態様において、コンピューティングシステムの例を開示する。コンピューティングシステムは、以下を含む動作のセットを行うように構成される。すなわち、(i)コンピューティングシステムが、メディアコンテンツを受信すること、(ii)コンピューティングシステムが、受信したメディアコンテンツのフィンガープリントを生成すること、(iii)コンピューティングシステムが、チャンネル変更操作が行われたと決定すること、(iv)チャンネル変更操作が行われたと決定することに応答して、コンピューティングシステムが、生成したフィンガープリントをコンテンツ識別サーバに送信して、受信したメディアコンテンツを識別すること、及び、(v)識別されたメディアコンテンツに基づいて、アクションを行うこと。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0007

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0007】

別の態様において、非一時的コンピュータ可読媒体の別の例を開示する。コンピュータ可読媒体は、プログラム命令を記憶しており、プログラム命令は、プロセッサによって実行されると、以下を含む動作のセットを行わせる。すなわち、(i)コンピューティングシステムが、メディアコンテンツを受信すること、(ii)コンピューティングシステムが、受信したメディアコンテンツのフィンガープリントを生成すること、(iii)チャンネル変更操作を行わせるように構成された命令をリモートコントローラが送信したと、コンピューティングシステムが、決定すること、(iv)チャンネル変更操作を行わせるように構成された命令をリモートコントローラが送信したと決定することに応答して、コンピューティングシステムが、生成したフィンガープリントをコンテンツ識別サーバに送信して、受信したメディアコンテンツを識別すること、及び、(v)識別されたメディアコンテンツに基づいて、アクションを行うこと。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0008

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0008】

別の態様において、コンピューティングシステムの別の例を開示する。コンピューティングシステムは、以下を含む動作のセットを行うように構成される。すなわち、(i)コンピューティングシステムが、メディアコンテンツを受信すること、(ii)コンピューティングシステムが、受信したメディアコンテンツのフィンガープリントを生成すること、(iii)チャンネル変更操作を行わせるように構成された命令をリモートコントローラが送信したと、コンピューティングシステムが、決定すること、(iv)チャンネル変更操作を行わせるように構成された命令をリモートコントローラが送信したと決定することに応答して、コンピューティングシステムが、生成したフィンガープリントをコンテンツ識別サーバに送信して、受信したメディアコンテンツを識別すること、及び、(v)識別されたメディアコンテンツに基づいて、アクションを行うこと。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0014】

一様においては、メディア提示デバイスは、メディア提示デバイスに生成したフィンガープリントをコンテンツ識別サーバに送信させるトリガイベントとして、チャンネル変更操作を使用することによって、上記問題に取り組むのを支援できる。例えば、メディア提示デバイスが、受信機からコンテンツを受信する場合、チャンネル変更操作が行われたとメディア提示デバイスが決定する動作は、受信機がチャンネル変更操作を行ったとメディア提示デバイスが決定することを伴い得る。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

一例において、メディア提示デバイスは、分類器を訓練することができ、訓練した分類器を用いて、チャンネル変更操作が行われたことを決定できる。メディア提示デバイスは、受信したメディアコンテンツ、及び／または、関連データ（例えば、受信したメディアコンテンツのフィンガープリント）を、入力として分類器に提供することによって、これを行うことができる。従って、分類器は、チャンネル変更操作の発生に対応するメディアコンテンツの位置を示すもの（indication）を出力として提供できる。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

一例においては、メディア提示デバイスは、赤外線受信機も含んでよい。この場合、チャンネル変更操作を受信機に行わせるように構成された命令をリモートコントローラが送信したとメディア提示デバイスが決定する動作は、メディア提示デバイスが、メディア提示デバイスの赤外線受信機を介して、命令を受信することと、受信した命令の特徴を基準命令の特徴と照合することと、照合に基づいて、チャンネル変更操作を受信機に行わせるように構成された命令をリモートコントローラが送信したと決定することを伴い得る。

【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0023

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0023】

I I . アーキテクチャ例

A . コンピューティングデバイス

図1は、コンピューティングデバイス100の例の簡単なブロック図である。コンピューティングデバイスは、本開示に記載される動作及び／または機能等、1つまたは複数の動作及び／または機能を行うように構成できる、及び／または、行うことができる。

コンピューティングデバイス100は、プロセッサ102、データ記憶装置104、通信インタフェース106、及び／または、ユーザインタフェース108等、様々な構成要素を含み得る。これらの構成要素はそれぞれ、接続機構110を介して互いに接続できる。

【誤訳訂正10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0026

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0026】

データ記憶装置 104 は、磁気、光学、及び／または、フラッシュストレージ等の 1 つまたは複数の揮発性、不揮発性、取り外し可能、及び／または、取り外し不能のストレージ構成要素を含むことができ、及び／または、プロセッサ 102 と全体的または部分的に一体化できる。さらに、データ記憶装置 104 は、プログラム命令（例えば、コンパイルされた、もしくは、コンパイルされていない）プログラム論理及び／または機械コード）を記憶する非一時的コンピュータ可読記憶媒体の形態を取ることができ、プログラム命令は、プロセッサ 102 によって実行されると、コンピューティングデバイス 100 に、本開示に記載される動作及び／または機能等、1 つまたは複数の動作及び／または機能を行わせる。これらのプログラム命令は、個別のソフトウェアアプリケーションの一部を規定できる、及び／または、個別のソフトウェアアプリケーションの一部であってよい。場合によっては、コンピューティングデバイス 100 は、通信インターフェース 106 及び／またはユーザインターフェース 108 等から、入力を受信することに応答して、プログラム命令を実行できる。データ記憶装置 104 は、本開示に記載される種類等、他の種類のデータも記憶できる。

【誤訳訂正 11】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

B. メディアコンテンツ配信及び提示システム

図 2 は、メディアコンテンツ配信及び提示システム 200 の例の簡単なブロック図である。システム 200 は、メディアコンテンツ（例えば、オーディオコンテンツ及び／またはビデオコンテンツ）の配信及び／または提示に関連する様々な動作及び／または機能を行うことができ、コンピューティングシステムとして実施されてよい。本開示においては、「コンピューティングシステム」という用語は、少なくとも 1 つのコンピューティングデバイスを含むシステムを意味する。場合によっては、コンピューティングシステムは、1 つまたは複数の他のコンピューティングシステムを含み得る。

【誤訳訂正 12】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0033

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0033】

C. メディアコンテンツ識別システム

図 3 は、メディアコンテンツ識別システム 300 の例の簡単なブロック図である。システム 300 は、メディアコンテンツ識別（自動コンテンツ認識（A C R）と呼ばれることがある）に関する様々な動作及び／または機能を行うことができ、コンピューティングシステムとして実施されてよい。

【誤訳訂正 13】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0049

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0049】

さらに、メディア提示デバイス 208 は、チャンネル変更操作が行われたことを決定できる。メディア提示デバイス 208 が、受信機 206 からコンテンツを受信する場合、チ

チャンネル変更操作が行われたとメディア提示デバイス208が決定する動作は、受信機206がチャンネル変更操作を行ったと、メディア提示デバイス208が決定することを伴い得る。

【誤訳訂正14】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0051

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0051】

受信機206がチャンネル変更操作を行ったと、メディア提示デバイス208が決定するのを可能にするために、訓練システム（メディア提示デバイス208または他のエンティティであってよい）は、機械学習技術を採用して、チャンネル変更操作に対応するメディアコンテンツ内の位置を検出するように分類器を訓練できる。一例においては、訓練システムは、リモートコントローラに、定期的にまたは時々、チャンネル変更命令を受信機に送信させ、次に、受信機によって出力されるメディアコンテンツ、及び／または、関連データ（例えば、メディアコンテンツのフィンガープリント）と共に、これらのイベントに関する情報（例えば、このようなイベントのタイミングの数）を、入力として分類器に提供することによって、分類器を訓練できる。従って、一例においては、分類器は、（i）サンプルメディアコンテンツの複数の部分、及び、（ii）サンプルメディアコンテンツの複数の部分のそれぞれに関して、サンプルメディアコンテンツのその部分内の、チャンネル変更操作の発生に対応するそれぞれの位置を示すものを、入力として分類器に提供することによって訓練できる。この情報を用いて、分類器は、チャンネル変更操作の発生に対応するメディアコンテンツ内の位置を認識するように、分類器自身を構成できる。

【誤訳訂正15】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0053

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0053】

一旦、分類器が訓練されると、一例においては、メディア提示デバイス208は、訓練された分類器を用いて、チャンネル変更操作が行われたと決定することによって、チャンネル変更操作が行われたと決定できる。メディア提示デバイス208は、受信したメディアコンテンツ及び／または関連データ（例えば、受信したメディアコンテンツのフィンガープリント）を、入力として分類器に提供することによって、これを行うことができる。従って、分類器は、チャンネル変更操作の発生に対応するメディアコンテンツの位置を示すものを出力として提供できる。実際に、分類器は、分類器がチャンネル変更操作を検出する度に、アラートを出力できる（これは、従って、メディア提示デバイス208によって現在、受信及び／または処理されているメディアコンテンツの部分で、チャンネル変更イベントが生じたことを暗黙に示すことができる）。

【誤訳訂正16】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0064

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0064】

メディア提示デバイス208が、受信機206からコンテンツを受信する場合、チャンネル変更操作が行われたとメディア提示デバイス208が決定する動作は、受信機206にチャンネル変更操作を行わせるように構成された命令をリモートコントローラが送信したとメディア提示デバイス208が決定することを伴い得る。

【誤訳訂正17】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0066

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0066】

一例においては、メディア提示デバイス208は、赤外線受信機も含んでよい。この場合、受信機206にチャンネル変更操作を行わせるように構成された命令をリモートコントローラが送信したとメディア提示デバイス208が決定する動作は、メディア提示デバイス208が、メディア提示デバイス208の赤外線受信機を介して、命令を受信することと、受信した命令の特徴を基準命令の特徴と照合することと、照合に基づいて、受信機206にチャンネル変更操作を行わせるように構成された命令をリモートコントローラが送信したと決定することを伴い得る。従って、受信機206を制御するプロセスのために、エンドユーザがリモートコントローラを操作できる場合でさえ、メディア提示デバイス208は、命令を受信でき、その命令を調べて、その命令が、例えば、ボリューム変更命令ではなく、（例えば、エンドユーザが、チャンネル番号を入力する、上／下チャンネルボタンを押す、または、ガイドボタンを押し、あるナビゲーションボタンを押し、次に、入力ボタンを押す結果としての）チャンネル変更命令であるか否かを決定できる。一例においては、メディア提示デバイス208は、チャンネル変更命令であると知られている基準命令のセットを維持できる。他の例においては、メディア提示デバイス208と受信機306は、赤外線ベースのインターフェースに関連して上述したのと類似の動作を、代わりに、RFベースのインターフェース等、他の種類のインターフェースと関連して行うことができる。

【誤訳訂正18】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0070

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0070】

IV. 变形形態の例

本開示において記載される動作及び／または機能の一部は、特定のエンティティによって行われるとして記載したが、動作及び／または機能は、本開示において記載されるこれらのエンティティ等、任意のエンティティによって行うことができる。さらに、アクト及び／または機能は、特定の順で記載したが、動作及び／または機能は、記載の順で行われる必要はない。しかしながら、ある場合には、記載の順で動作及び／または機能を行うことが望ましいことがある。さらに、各動作及び／または各機能は、他の動作及び／または機能の1つまたは複数に応答して行われてよい。また、本開示によって提供される利点の1つまたは複数を達成するために、動作及び／または機能の全てを行う必要があるわけではなく、よって、動作及び／または機能の全てが必要なわけではない。